春の交通安全県民運動実施要綱

運動期間：令和7年4月6日（日）～15日（火）
交通事故死ゼロを目指す日：令和7年4月10日（木）

運動の目的	この運動は、県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。
運動の進め方	実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開する。

運動の重点及び実施事項

重点	こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	飲酒運転の撲滅
運転者・歩行者は	○ 横断する時は、車が確実に停止するのを待って渡りましょう。 ○ 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。 ○ 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し安全な交通行動を心掛けましょう。 ○ 夕暮れ時以降に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。	○ 横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。 ○ 高齢者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。 ○ 全ての座席でシートベルト着用は義務です。後部座席でも必ず着用しましょう。 ○ ６歳以上の子どもであっても体格等の事情により、シートベルトを適切に着用できない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。	○ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。 ○ 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。 ○ 「自転車安全利用五則」を守りましょう。（※1） ○ 自転車保険に必ず加入しましょう。	○ 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。 ○ 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。 ○ 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 飲酒運転を見掛けたら必ず１１０番通報しましょう。
家庭・地域・職場では	○ 通り慣れた道路の危険箇所や身近におきた交通事故等について話し合い、一人一人が安全な交通行動に努めましょう。 ○ 街頭での交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。 ○ こどもや高齢者の特性を理解し、歩行者の安全確保に努めましょう。 ○ 反射材用品等の視認効果や使用方法を確認し、着用を呼び掛けましょう。	○ 横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務を周知しましょう。 ○ 加齢による身体機能の変化を補うため、体調や天候等を考えて運転する補償運転を周知しましょう。 ○「ながら運転」「妨害運転」等の悪質・危険性ついて話し合いましょう。 ○ シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の必要性について話し合いましょう。	○ 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼び掛けましょう。 ○ 自転車の「ながらスマホ」「飲酒運転」等の交通違反の危険性について話し合いましょう。 ○ 従業員に対して、業務で使用する自転車の安全利用に関する指導を行い、保険加入状況について確認しましょう。 ○ 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。	○ 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合いましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業（宣言の店）に登録し、飲酒運転撲滅を呼び掛けましょう。 ○ 飲酒運転通報訓練を始めとする研修会の実施などに取り組みましょう。 ○ 運転前後の従業員に対して、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無を確認しましょう。
実施機関・団体では	○ 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。 ○ 街頭での交通安全指導、通学路等における保護誘導活動を推進しましょう。 ○ 反射材用品等の着用をはじめ、自らの安全を守るための交通行動を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。	○ 交通死亡事故の発生状況を周知するなど、特徴を踏まえた広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ シートベルト・チャイルドシートの適切な使用を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ セーフティ・サポートカーの普及を促進しましょう。	○ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用の促進を図る広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。 ○ 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。	○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ アルコールが運転操作に与える影響やアルコールの分解に要する時間等について理解を深める広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業（宣言の店）への登録及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。
	○ ウエブサイトやＳＮＳ等による情報発信に積極的に取り組みましょう。			

※1　自転車安全利用五則　①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先　②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認　③夜間はライトを点灯　④飲酒運転は禁止　⑤ヘルメットを着用